

川口市立小中学校情報機器整備事業に係る 各種計画

2024 年 09 月 06 日 公開

2024 年 12 月 09 日 更新

【川口市】
端末整備・更新計画

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①	児童生徒数 ¹	42,432	41,788	41,042	40,277	39,420
②	予備機を含む 整備上限台数	48,796	38,356	20,998	5,018	0
③	整備台数 (予備機除く)	9,410	13,500	13,100	4,267	0
④	③のうち 基金事業によるもの	(9,410)	(13,500)	(13,100)	(4,267)	(0)
⑤	累積更新率	22.18%	54.82%	87.74%	100.00%	100.00%
⑥	予備機整備台数	290	3,000	2,000	751	0
⑦	⑥のうち 基金事業によるもの	(290)	(3,000)	(2,000)	(751)	(0)
⑧	予備機整備率	3.08%	22.22%	15.27%	17.60%	-
⑨	累積予備機整備率	3.08%	14.36%	14.69%	15.00%	15.00%
⑩	整備端末の 使用開始時期	令和 7 年 2 月 (在校生分)	令和 8 年 1 月 (在校生分) 令和 8 年 4 月 (新入生分)	令和 9 年 4 月 (新入生分)	令和 10 年 4 月 (新入生分)	

端末の整備・更新計画の考え方

- ・一括更新ではなく、卒業生の端末を回収し、新入生の端末を配置していくことを基本的な方針とし、段階的な更新を行なっていく。
- ・端末の損耗状況によるが、5 年を目安に端末を更新する。
- ・文部科学省が示している「児童生徒数の 15% 以内」の予備機を段階的に整備する。

第 2 期（令和 6 年度～令和 10 年度）に向けた新たな取り組み

○端末保護ケースの購入

- ・令和 6 年 4 月～6 月の落下による破損件数は、令和 5 年 4 月～6 月と比較し、約 1/2 程度となっており、端末の保護に効果を発揮している。

¹ 令和 6 年度は、令和 6 年 5 月 1 日時点の児童生徒数。令和 7 年度以降は、埼玉県教育委員会 義務教育人口推計 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/suikai.html>) の令和 5 年度を基準とした小学校等推計児童指数を用いて、新入生の児童生徒数を推計することで算出。

○動産保険への加入

- ・令和 6 年度より加入しており、修理費用が高額となる故障への対応も可能となったため、端末数の確保に一定の効果を発揮している。なお、令和 7 年度以降の加入要否については、令和 6 年度の実績を基に検討する。

○共同調達

- ・埼玉県としての共通仕様で調達を行うため、同一 OS (Windows) を選択する県内他市町村と機種が統一され、処理性能・堅牢性等のスペック差異がなくなる。

更新対象端末の処分および再利用について

○対象台数

約 42,800 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 約 39,600 台
- ・その他（予備機、授業補助端末として再利用） 約 3,200 台

※1 校当たり約 40 台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール

令和 8 年	10 月	端末（令和 6 年度～令和 7 年度更新分）処分事業者 選定
	12 月	処分事業者への端末引き渡し
令和10年	10 月	端末（令和 8 年度～令和 9 年度更新分）処分事業者 選定
	12 月	処分事業者への端末引き渡し

※ 令和 7 年度及び令和 9 年度は、端末の処分を実施せず、2 年度に 1 度端末の処分を実施することを想定している。

※ 補助金により整備した端末は、補助金交付の目的に従ってその効率的運用を図る必要があり、法定耐用年数である 4 年を目安に保管しておく必要がある。令和 6 年度及び令和 7 年度の更新対象は、令和 2 年度～令和 3 年度に整備した端末となり、令和 8 年度～令和 9 年度の更新対象は、令和 2 年度～令和 5 年度に整備した端末となることから、保管期間を加味して、令和 8 年度以降に処分を実施することとしている。ただし、状態の良い端末の選別は、更新対象端末の回収後、速やかに行う想定である。

【川口市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

必要なネットワーク速度が確保できている学校 ²	79校
総学校数 ³ に占める割合（％）	100％（79校/79校）
調査方法	ネットワークの入口の帯域が当面の推奨帯域を満たしているかにより測定

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・ ネットワークの入口の帯域について、文部科学省が示す当面の推奨帯域をみたしていることは確認できているものの、「全校同時接続によりネットワークが不安定になる」「1フロアに多くの教室が配置されている学校のネットワークが不安定になる」等の課題も判明していることから、ネットワークアセスメント⁴による課題特定を実施する。

令和7年	6～7月	ネットワークアセスメントの実施
	8～9月	改善策の検討
令和8年	6～8月	改善策の実施
	9月以降	課題の解決確認

² 学校のネットワーク改善ガイドブックに従い、計測。

https://www.mext.go.jp/content/20240509-mxt_jogai01-000035663_001.pdf

³ 附属中を除く79校。川口市立高等学校附属中は、川口市立高等学校と一体的にネットワークを整備していることから、帯域測定に関する総学校数には含めない。

⁴ 現状のネットワークを分析・診断することで、現状を把握するとともに、課題があった場合は問題点や改善策を提示することにより、最適な通信ネットワーク環境の実現を目的とするもの。

【川口市】 校務ＤＸ計画

1. 現状と課題

本市では、平成30年度に、1つのシステム内で「グループウェア」「学籍・名簿管理」「出席管理」「成績管理」「保健管理」「教育計画管理」「個人管理」といった校務に関する様々な機能を提供する統合型校務支援システムを導入することで、教職員の負担軽減および校務の効率化を図ってきた。また、令和5年度には、これまで運用してきた機能に加え、「勤怠管理」「文書交換」機能を有する統合型校務支援システムへと更新することで、校務の環境を更に充実させてきたところである。

しかし、システムを閉域網で稼働させ、端末の設置場所を固定していることが、校務におけるクラウドサービスの活用が進まない一因となっており、GIGAスクール端末とのデータ連携が課題となっている。

また、『「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果』⁵としても、全国的に「クラウドサービスを活用しきれていない」「FAXの利用」「教員・保護者間の押印・署名が必要な書類のやり取り（不必要な押印・署名）」といった校務の効率化やペーパーレス化を阻害する要因が浮き彫りとなった。本市としても同様の状況であり、課題の解決が求められている。

2. 課題の解決に向けて

各種調査等で浮き彫りとなった課題の解決を重点テーマとして進める。

重点テーマ①『FAX・押印・署名の原則廃止に取り組む』

（１）FAXの原則廃止への取り組み

- ・学校と教育委員会とのやり取りについては、教職員1人1人にメールアドレスを付与しているため、電子メールや校務支援システム「文書交換」機能等を使用し、電子データでのやり取りを継続する。
- ・外部事業者等とのFAX送受信については、電子メールで送受信可能な手続き・やり取りを精査し、電子メールによる送受信への移行を推進することで、FAXの原則廃止に取り組む。

（２）押印・署名の原則廃止への取り組み

- ・各種参加・同意・承諾に関する書類、各種調査に関する書類等に関して、押印・署名の必要性を再検討し、アンケートフォームに置き換える等の代替手段への移行を推進することで、押印・署名の原則廃止に取り組む。

⁵ 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02597.html

- ・現状、紙で実施している家庭調査票や連絡カード等、個人情報を含む情報の収集に関しては、校務支援システム更改に向けて、収集方法を検討する。

重点テーマ②『校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃』

- ・校務支援システムへの名簿情報の入力作業フローについて、「紙からの転記」「2重登録」等の不必要な手入力作業が発生しないよう、データの連携方法も含めて見直す。
- ・校務系で取り扱う名簿情報と学習系で取り扱う名簿情報を同期する等、異なるシステムで同じ情報を入力しない仕組みを令和6年度中に構築する。

重点テーマ③『クラウドサービスの更なる活用』

- ・欠席連絡のオンライン化が未実施の学校もあるため、実施に向けたフォローを行う。
- ・学校から保護者への連絡ツール（お便り配信、アンケート）については、各学校で取り組み状況が異なるため、既に利用しているメール配信サービスやアンケートフォームを活用するといった検討や、市内小中学校で共通サービスを導入するといった検討を進める。

重点テーマ④『校務支援システムの更改に向けた検討』

- ・令和10年9月の校務支援システム更改に向け、校務系データと学習系データの連携を容易にし、積極的なクラウドサービスの活用を可能とする校務支援システムのクラウド化に向けて、セキュリティや最適なシステム構成の調査・研究を進める。
- ・校務支援システム更改後に利用するクラウドサービスについての情報収集・選定については、上記と並行して実施する。

【川口市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿

『ＧＩＧＡスクール端末を効果的に活用した誰一人取り残さない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現』を目指し、「とにかく使ってみる」から始め、「端末を活用した授業改善」へとステップアップし、令和5年度より「リアルな授業と端末活用の組み合わせ」に取り組んできたところである。

2. ＧＩＧＡスクール構想第1期（令和2年度～令和5年度）の総括

市立小中学校におけるＧＩＧＡスクール端末を活用した好事例

- ・紙媒体のドリルだけではなく、長期休暇中の宿題に個別学習ドリル機能を活用することで、自主学習にも意欲的に取り組むことができている。
- ・共同編集機能を活用し、グループ活動を行う事で、協議する内容に深まりが見られる。
- ・授業でアンケートフォーム機能を活用し、子供たちの意見をモニターに投影することで、他者の考えを共有することができている。

上述のとおり、学習アプリや授業支援ソフト等を活用することにより、学校現場では活用が進んでいる。また、緊急事態宣言下においては、自宅で学校の授業を受けられるオンライン授業を実施する等、効果が実感されつつあるが、以下のような課題も挙がっており、解決の方向性について、検討を進めているところである。

課題	解決の方向性
教員端末のスペック不足	教員端末のスペック（ＣＰＵ・ストレージ）の再検討を行い、児童生徒の学習端末より高スペックの端末の導入要否を検討する。
校内一斉に利用した場合等にネットワークが不安定な状況が発生する	帯域変更・機器変更等により、ネットワークを増強し、課題解決を図る。
特別教室等、ＧＩＧＡスクール端末が活用できない場所がある。	必要な場所へのアクセスポイントの設置により、ＧＩＧＡスクール端末を活用できる場所を増やす。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 利活用の前提

端末の整備・更新を計画的に行うことにより、児童生徒が1人1台の端末を利活用できる環境を維持していく。

(2) 1人1台端末の日常的な利活用

学習ソフトの更なる活用⁶

ベネッセコーポレーションが提供するデジタル教育アプリ「ミライシード」を活用して、個別最適な学習の実現や、協働学習支援機能を活用した全員参加による学びを推進していく。

「MEXCBT」の活用⁶

文部科学省が提供するオンライン学習システム「MEXCBT」を活用し、学校・家庭における学習や音声・動画を用いた問題演習を進めるほか、自動採点機能を活用して、市教育委員会主催の川口国語チャレンジのテストを作成し、学校におけるデジタル化を支援する。

(3) 1人1台端末を活用した学びの保障

多様な学びの場、居場所を確保⁷

学びの喜びが感じられるよう、授業配信に加え、学習支援アプリの活用や、授業動画配信サイトの利用等、ICTを活用した学習支援を行う。

(4) その他の場面での活用

自殺防止対策としての活用検討⁶

小中学校における児童生徒の自殺防止対策として、GIGAスクール端末を活用した児童生徒の心の不調を早期に発見するアンケート等を試行する。

⁶ 2024年度SDGs未来都市等提案書 より抜粋

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/material/files/group/7/SDGsmiraitositeiannsyoHPkoukaiyou.pdf>

⁷ 『川口市の総合的な不登校対策「川口版 COCOLO プラン」について』 より抜粋

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/material/files/group/150/R0501shiryou4.pdf>